

国際・政策銀健康保険組合並びに国際・政策銀診療所が

共同で実施する健康診査事業の公表について

国際・政策銀健康保険組合
理事長 小林 健

個人情報保護法においては、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用—については、法律上、第三者提供に当たらないこととなっています。国際・政策銀健康保険組合では、健康診査事業について、国際・政策銀診療所と共同実施し、健診データを共同利用しております。

したがって、法律で求められている①共同利用する旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤個人データ管理責任者名もしくは名称—について、次のように公表いたします。

1. 国際・政策銀診療所との健康診査事業の共同実施について

当組合では、被保険者(役職員)の健康管理を考える上で効率的、効果的であるため、事業主診療所である国際・政策銀診療所とともに、健康診査事業を共同実施することとしました。

2. 共同利用する健診データ項目について

- 内科診察(問診、既往歴、自覚症状および他覚症状)
- 身体計測
 - ・身長、体重、腹囲、BMI
- 視力・聴力検査(オーディオメーター)
- 胸部X線
- 血圧測定
 - ・収縮期、拡張期
- 心電図検査(安静時)
- 尿検査(蛋白、潜血が±以上は尿沈渣まで)
 - ・蛋白、糖、潜血、PH、ウロビリノーゲン
- 血清検査
 - ・尿素窒素、クレアチニン
- 胃透視または胃内視鏡検査

- 便潜血反応検査(40歳以上)
- 腹部超音波検査(肝臓、胆のう、脾臓、膵臓、腎臓)
- 肝機能検査
 - ・GOT、GPT、 γ -GTP、総蛋白、アルブミン、LDH、
コリンエステラーゼ、ALP
- 膵臓検査(アミラーゼ)
- 血中脂質・尿酸検査
 - ・血清トリグリセライド(中性脂肪)、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、
総コレステロール、尿酸
- 血糖検査(糖代謝)
空腹時血糖・尿糖
- 血液検査(貧血検査)
 - ・白血球、赤血球、血色素量、Ht、血小板、MCH、MCV、MCHC、好中球、
好酸球、好塩基球、単球、リンパ球
- 腫瘍マーカー検査(40歳以上)
- 上記検査等通知のほか、各項目の判定結果、総合判定・指導事項

3. 健診データを共同利用する者の範囲について

- ・国際・政策銀診療所 医療スタッフ(特定健診・特定保健指導担当)、
事務局
- ・国際・政策銀健康保険組合 常務理事、事務局長、
特定健診・特定保健指導担当者

4. 健診データを共同利用する者の利用目的について

・国際・政策銀診療所においては、労働安全衛生法の目的に沿って、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進します。また、職場だけでなく、労働者が健康な日常生活を送れるように、国際・政策銀健康保険組合とともに、健康の保持・増進に努めます。

具体的健診データの利用は、国際・政策銀診療所にデータ保存し、産業医の判定と指示にしたがって、診療所医師等による健康相談、保健指導を実施します。また、メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群を対象に、特定健診データを基に階層化し、特定保健指導を行います。

・国際・政策銀健康保険組合においては、健康保険法第150条の趣旨に則り、国際・政策銀診療所とともに、被保険者の健康の保持・増進に努めます。

具体的健診データの利用は、健保組合のコンピューターにデータ保存し、メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群を対象に、特定健診データを基に階層化し、特定保健指導を行います。

5. 健診データの管理責任者について

- ・国際・政策銀診療所 事務局長
- ・国際・政策銀健康保険組合 常務理事